



# 港町交番

福山東警察署 084-927-0110



1月10日は**110番**の日です  
～本当に必要な人のために、しっかり使い分け～

- **110番は緊急時専用の電話です。**  
緊急の事件・事故は迷わず110番緊急ダイヤルへ。
- **緊急を要しない相談・問合せは、警察相談専用電話「#9110」又は最寄りの警察署へ。**

令和6年の全110番通報の約3割は緊急を要しない通報でした。

電話番号案内や相談・問合せなどの電話により、本来の緊急を要する事件・事故の受付ができなくなることがあります。本当に必要な人のために、みんなで正しく使い分けましょう。



- **いたずらは絶対にしないでください。**

真に必要な事件・事故の110番通報が受理できなくなるなど、業務の妨害になります。悪質ないたずらは、検挙されることがあります。

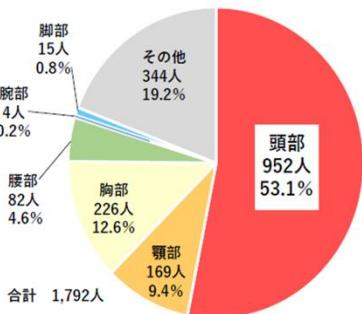
## 自転車安全利用五則を始めとした交通ルールを順守しましょう

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



自転車乗車中死者の約半数の方が頭部を負傷しています。  
ヘルメットがあなたの安全を守ります！

自転車乗車中死者の人身損傷主部位



## 自転車の交通違反に対して交通反則通告制度を適用！

道路交通法の改正により、令和8年4月1日から自転車の交通違反のうち、信号無視や一時不停止など比較的軽微な違反を対象に、交通反則通告制度（青切符）が導入されます。

なお、交通反則通告制度は16歳以上の者が対象となります。

※全国、令和2年～令和6年合計